



令和6年度燃料価格高騰対策支援事業（貸切バス）補助金申請要領

富山県では、全国からの誘客を促進するため、県内宿泊施設を利用した募集型企画旅行及び団体旅行に対して補助を行います。

1 補助対象者

旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けている旅行者

2 補助対象事業

富山県内での宿泊を伴う、次の（1）から（6）全てを満たす募集型企画旅行又は受注型企画旅行で助成対象期間内に催行するものであることを条件とします。（修学旅行等の教育旅行は除く）

- （1）県外を発着とし、富山県に1泊以上宿泊する旅行商品であること（近隣県周遊コース可）。
- （2）富山県内の有料観光施設、飲食店、土産物店のいずれか1か所以上に立ち寄ること。
- （3）富山県内に事業所を有するバス事業者を利用し、バスの出発地・帰着地のいずれかは富山県内とすること。
- （4）令和6年12月20日から令和7年2月28日までの間に催行されるものであること（宿泊日がこの期間内であること。）。
- （5）募集広告等には、助成金充当額を明示し、本事業による補助があることを明確化すること。
- （6）学校行事として実施する旅行、国・地方自治体・公的団体が実施する会議、研修旅行、宗教活動・政治活動を目的とした旅行でないこと。

3 補助対象経費

富山県内宿泊施設1泊につき1人当たり1,500円を補助する。
※添乗員や乗務員等の有償旅客以外は対象外。

4 申請方法

- （1）申請方法：申請書類を作成のうえ、下記申請先へメールで提出してください。
【申請書類】・補助金交付申請書、事業計画書、誓約書、ツアー行程表等
※詳細は補助金交付要綱をご覧ください。
- （2）受付期間：令和6年12月13日～令和7年1月31日
※予算上限に達した場合は受付期間内であっても申請受付を終了いたします。

5 申請・お問合せはこちらまで

富山県 地方創生局 観光振興室 観光戦略課 情報発信・誘客促進担当
担当：中村・沖野
TEL : 076-444-3517
FAX : 076-444-4404
E-mail : akankoshinko@pref.toyama.lg.jp